

まちを知る 人がつながる

広報 亀山

KAMEYAMA

2026 Sep

9月号

vol.488

特集

能登の教訓を亀山で生かす。

災害から命と暮らしを守る

まちのできごと／まちかどキラリ／子育てだより／暮らしの情報／一次救急当番医(9月・10月)

亀山市納涼大会 撮影場所:亀山公園

能登の教訓を亀山で生かす。

災害から命と暮らしを守る

南海トラフ地震の切迫性の高まりや、気候変動に伴う風水害の激甚化など、私たちの暮らしを取り巻く災害リスクは年々高まっています。令和6年能登半島地震では、情報が届かない、避難所が機能不全に陥る、生活インフラが長期間復旧しないなどの深刻な課題に直面しました。令和8年熊本地震でも、大規模な断水や道路の寸断など、生活を支えるインフラが広範囲で機能不全に陥り、“想定外”の事態が現実となっています。こうした中、情報伝達手段の重層化、避難所の生活環境の質や地域防災力の向上など、災害に強いまちづくりが求められています。

「災害から命と暮らしをどう守るか」。今回の特集では、令和6年能登半島地震で得た教訓をもとに、亀山市のまちづくりや日頃の備えにどのようにつなげていくのかについて考えます。

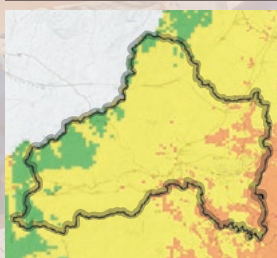
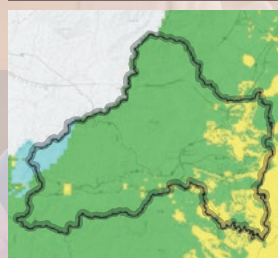
問合先 防災安全課防災安全グループ ☎84-5035

南海トラフ地震における亀山市の災害リスク

■想定される地震動

過去最大クラス(※1)

理論上最大クラス(※2)



- 震度7
- 震度6強
- 震度6弱
- 震度5強
- 震度5弱
- 震度4
- 震度3以下

■想定される被害

項目	過去最大クラス	理論上最大クラス
死者数	—	約40人
重傷者数	約10人	約100人
建物倒壊等による自力脱出困難者数	約10人	約200人
建物全壊・焼失棟数	約70棟	約1,000棟
半壊棟数	約600箇所	約3,000箇所
ブロック塀等の転倒数	約20件	約400件
自動販売機等の転倒数	—	約20件
屋外落下物の発生数	—	約80件

【資料】三重県南海トラフ被害想定

※1 過去最大クラス…歴史的にこの地域で起こり得ることが実証されている南海トラフ地震

※2 理論上最大クラス…あらゆる可能性を科学的見地から考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は起こり得る最大クラスの南海トラフ地震

能登の教訓を、亀山の備えへ。



危機管理監 落合 努

確かな情報と揺るぎない備えで、市民の未来を守る

令和6年1月の能登半島地震では、停電や設備の損傷により防災スピーカーなどのハード面が十分に機能せず、「必要な情報が市民に届かない」という深刻な課題が浮き彫りになりました。また、避難生活の長期化が心身に大きな負担を与えたことも、災害対応の難しさを示しました。一方、携帯電話通信網は比較的早期に復旧し、情報伝達の要となる場面が多く見られました。

こうした教訓を踏まえ、市では本年度から防災アプリ「亀山防災」の運用を本格化し、「亀山市公式LINE」などと組み合わせることで、ソフト面を主軸とした重層的な情報伝達体制へと移行しました。スマートフォンを通じて防災情報を確実に届ける仕組みを整えたほか、避難所となる学校や地区コミュニティセンターなどにデジタル簡易無線機などを配備し、地域との情報連携を強化しています。さらに、備蓄品の充実を図るなど各対策の実行性を向上することで、南海トラフ地震や激甚化する風水害に備えた強靱な危機管理体制の構築を進めています。

支え合いでつくる、誰一人取り残さない防災・減災のまち

大規模な災害が発生した際、「公助」だけですべての人を直ちに救助・支援することはできません。被害を最小限に抑えるためには、「自らの命は自ら守る力(自助)」、「地域で支え合う力(共助)」が欠かせません。市民の皆さんには、日頃からの備えに加え、あいさつや声掛けを通じた地域のつながりづくりなど、身近な防災活動に取り組んでいただくことが重要です。市はこれからも、市民の皆さんとともに「誰一人取り残さない防災・減災のまち」の実現に向けて、着実に取り組みを進めていきます。

災害支援派遣職員の声



災害支援派遣職員
環境課環境創造グループ
近藤 美文

令和6年1月、避難所の運営支援職員として、1週間被災地で活動しました。初めての支援業務で状況が絶えず変化する中、不安もありましたが、避難者の思いに寄り添いながら対応しました。

現地では、地震の影響で防災無線やケーブルテレビが故障し、必要な情報が届きにくい状況が続いていました。そのような不安の中でも、地域のまとめ役となる人を中心に住民同士が協力し、避難所を運営する姿が見られ、地域の結びつきが災害対応を支える力になることを実感しました。災害時には、多くの人が避難所に集まるため、日頃から住民同士の関係を育み、支え合える体制を整えておくことが重要だと強く感じました。

今回の経験を生かし、亀山でも情報伝達の強化や地域の支援力向上に取り組むことが、命と暮らしを守る確かな備えになると考えています。



災害支援派遣職員
社会福祉法人亀山市社会福祉協議会
小林 英里奈さん

令和6年5月、現地の災害ボランティアセンター運営支援のための派遣職員として1週間被災地に入り、支援活動に携わりました。短期間でどれほど力になれるか不安もありましたが、被災地の社会福祉協議会職員や被災された方々から寄せられた「来てくれて本当に助かった」という言葉に触れ、支援が確かに誰かの力になっていることを実感しました。

災害時には、行政だけでなく、地域、企業、団体など多様な主体が連携して動くことが不可欠です。亀山市社会福祉協議会では、県や三河鈴亀ブロックの社会福祉協議会と平時から協力体制を築き、顔の見える関係づくりを進めています。

今回の派遣を通じて、市からの要請に迅速に応えられるよう、有事に確実に機能できる災害ボランティアセンターの運営体制がいかに重要かを改めて感じました。災害時の支援は、物資や作業だけではなく、一人ひとりが安心して過ごせる環境を整えることも大切です。この経験で得た学びを胸に、今後も地域とともに防災力向上に努めていきます。

亀山の防災情報が、あなたの手元に届く。

＼ ぜひご利用ください！ ／

防災アプリ「亀山防災」



◎防災アプリ「亀山防災」の主な機能

- 防災気象情報などをプッシュ通知でお知らせ
- 市からの避難情報や注意喚起に関する情報が届く
- 自宅周辺のハザードマップを確認できる

【iOS版】



Download on the
App Store

【Android版】



Google Play
で手に入れよう

初期設定や操作方法
について詳しくは、
市ホームページを
ご覧ください。



■Appleのロゴは、米国もしくはその他の国や地域におけるApple Inc.の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
■Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google LLCの商標です。



防災アプリで広がる地域の安心 ～加太向井自治会の活動紹介～

加太地区では、防災アプリ「亀山防災」の活用を積極的に進めています。アプリを活用することで、地震や台風などの気象情報のほか、道路状況や避難所の位置など防災に関する情報をスマートフォンで確認でき、屋内や大雨の時には聞き取りづらかった従来の防災スピーカーより確実に情報が届くため安心です。また、アプリ内の「自治会長から自治会員への情報伝達機能」を有事の際に効果的に発揮させるため、日頃から地域行事などのお知らせ配信にも活用し、日常的にアプリに触れる機会を増やすことで、いざという時にもスムーズに使えるよう工夫しています。

さらに、より多くの住民が市や地域の情報を受け取れるよう、アプリの普及にも力を入れています。その一環として、「かめやま出前トーク」を活用し、市職員から使い方を学ぶ機会を設け、有事に備えた情報伝達体制の強化を図っています。こうした取り組みを通じて、地域のつながりを深め、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつなげています。



「かめやま出前トーク（行政出前講座）」で
防災アプリの使い方を学ぶ様子

防災アプリ「亀山防災」の使い方について、「かめやま出前トーク（行政出前講座）」を実施しています。地域の集会やグループの勉強会などにご活用ください。詳しくは、防災安全課防災安全グループへお問い合わせください。



助け合いの力をつなぐ災害ボランティアセンター

問合先 社会福祉法人亀山市社会福祉協議会 ☎ 82-7985

災害時に必要な支援を被災者へ確実に届けるためには、行政だけでなく、市民や企業、団体が力を合わせる仕組みが重要です。その役割を担うのが「災害ボランティアセンター」です。市と亀山市社会福祉協議会では、災害時に円滑にボランティア活動を進められるよう、被災状況や支援ニーズを共有し、協力してセンターを設置・運営する協定を締結しています。平時からマニュアル整備や訓練を重ねることで、発災時には地域住民に寄り添いながら、迅速な復旧・復興につなげる体制づくりを進めています。

災害ボランティアセンター設置・運営訓練を毎年実施しています

大規模災害時に、亀山市社会福祉協議会が市の要請を受けて災害ボランティアセンターを迅速に立ち上げ、市内の被災者へ必要な支援を届けるためには、平時からの訓練が欠かせません。

亀山市社会福祉協議会では、災害を想定した受付業務や活動調整の訓練を毎年実施しており、行政、市民、企業・団体など、多様な関係機関が参加しています。訓練への参加申込など詳しくは、亀山市社会福祉協議会へお問い合わせください。

◎令和8年度災害ボランティアセンター設置・運営訓練

と き 9月12日(土)午後1時～4時 ところ 総合保健福祉センター「あいあい」



災害ボランティアセンター設置・運営訓練

自助と共助で育む、災害に強い地域づくり



かめやま防災ネットワーク
代表 近藤 保行さん

自分の命を守る力を育む防災講座

かめやま防災ネットワークでは、学校や地域に出向いて防災講座を行い、“自分の命は自分で守る”という意識を育むことを大切にしています。防災は一部の人だけが取り組むものではなく、日常の延長で誰もができ、取り組める身近な備えです。ハザードマップで避難所や危険箇所を確認したり、家族で避難経路を話し合ったりするなど、ほんの少しの行動が「自助の力」を確実に高めます。私たちの活動を通じて、市民の皆さんが防災を自分ごととして捉え、主体的に行動できるようになることが、地域全体の防災力を高める第一歩になると感じています。

普段からの地域のつながりが、災害に強い地域をつくる

自助の力が高まることで、地域で支え合う「共助の力」も自然と強まります。災害時に本当に役立つのは、日頃から築かれた地域のつながりです。自治会の組ごとの連絡網や要支援者用の支援ルートなどを整えておくことで、いざというときに「誰が・どこで・どのような支援を必要としているか」をすぐに把握し、行動できる体制が生まれます。また、普段からあいさつや声掛けを続けることで、地域に「気に掛ける文化」が育ちます。自助で身に付けた知識や行動力を地域で共有し合うことが、共助の輪を広げ、地域全体の防災力を高めていきます。平時の関係づくりこそが、災害時の支援体制を支える土台になると強く感じています。

自治体や企業等との「災害時応援協定」の拡充を進めています

市では、大規模災害による人的・経済的被害を抑え、応急対応や復旧を迅速に進めるため、行政機関だけでなく企業・団体、防災関係機関と幅広い内容の「災害時応援協定」を締結しています。



主な支援内容

- 食料、飲料水、生活用品、燃料等の供給
- 医療救護の実施、動物救護の実施
- 通信手段の確保
- 道路・水道管路等の復旧
- 相談窓口の設置
- 避難所・福祉避難所の開設 など

◎今後も、災害時に必要な支援が確実に届く体制づくりを進めていきます。

災害時の生活用水の確保

災害井戸

市は、令和7年8月21日に白川建設株式会社と「災害発生時の緊急時における生活用水の支援協力に関する協定」を締結しました。災害などの断水時、生活用水の供給が受けられます。



ところ 熊寝野町51-37
(白川建設株式会社 資材置場内)



一人ひとりが生かせる教訓

- 1 3日分の食料・水を備蓄する** 災害時の物資不足に備え、家庭に必要な食料や飲料水を確保しておく。
- 2 災害情報を受け取る手段を複数持つ** 防災アプリの登録やラジオの準備など、情報を受け取る方法を重層化する。
- 3 避難所・避難経路を事前に確認する** 家族で避難場所や経路を共有し、迷わず避難できるよう備える。
- 4 要配慮者の支援方法を地域で話し合う** 高齢者や障がいのある人への支援体制を平時から地域で確認しておく。
- 5 地域のつながりを日頃から育てる** あいさつや声掛けなど、日常の関わりを大切に、災害時の助け合いにつなげる。

7月28日、熊本県で最大震度7を観測する大地震が発生し、多くの尊い命が失われ、今なお避難生活を余儀なくされている方々がみえます。犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。市では、災害義援金等を受け付けています。市民の皆さんの温かいご支援が、被災地の復旧・復興を力強く後押しします。





7月15日 地域資源を活用した商品開発 八朔収穫協力者との交流会

市は亀山ブランド認定事業者と連携し、地域の資源を活用することで地域課題を解決する商品開発を進めており、今回、地域で消費できない八朔を使った新商品が完成しました。會津屋で行われた交流会では、安坂山町坂本地区の皆さんなど関係者が集まり、會津屋の「八朔ヨーグルトかき氷」と岡田屋本店のワラトシロップ「杜」のお披露目と試食を行いました。



7月26日 三重県建設労働組合亀山支部 による学校環境整備の奉仕作業

市内の小学校（野登、亀山西、井田川）と関中学校の4校で、三重県建設労働組合亀山支部による学校環境整備の奉仕作業が行われました。当日は、24人の組合員の皆さんにロッカーの修理や本棚・演台の製作を行っていただきました。プロの技術で見違えるように生まれ変わった備品を前に、児童や教職員からは、感謝と喜びの声が上がっていました。



7月27日 同志社大学文化遺産情報科学調査研究 センターとの連携協力に関する協定を締結

市の歴史・文化の保存と活用、歴史的風致を生かしたまちづくりを進めるため、同志社大学文化遺産情報科学調査研究センターと「連携協力に関する協定」を締結しました。今後は、亀山城や関宿、鈴鹿関などの歴史的資源を調査・研究し、その成果をデジタル化して、共有・アーカイブ化を進めるとともに、AR・VRを活用した観光コンテンツ制作に取り組んでいきます。



8月11日 第10回 サマーフォレスト ～山の日にも森も川も体験しよう！～

8月11日の「山の日」に豊かな自然に親しむイベント「第10回サマーフォレスト」が開催されました。

参加した小・中学生と保護者は、坂下地区の森（鈴鹿峠）でヒノキの丸太の皮むきなどの作業に挑戦し、鈴鹿川では魚の観察を体験しました。森と川のつながりを学びながら、自然の恵みや生き物の営みを体で感じる夏の日となりました。



このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、申込フォームをご利用ください。または、広報グループ ☎84-5021 へご連絡ください。

申込フォームはこちら！



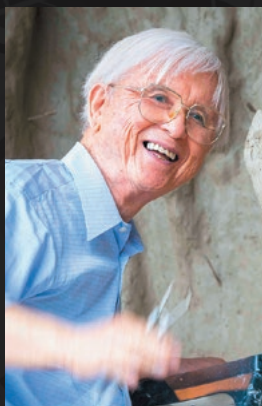
大西 維親 くん
おおにし これちか
令和8年5月生まれ



大橋 空虎 くん
おおはし あと
令和4年5月生まれ
海愛 ちゃん（左）
令和6年5月生まれ

産まれてきてくれてありがとう♡

兄妹仲良く育ててね！だあーいすき！



亀山市名誉市民

彫刻家
中村 晋也
Shinya Nakamura

作品紹介

ふるさとあい
vol. 123

「月光」

平成元(1989)年

アポロ計画で人類が月面に初めて降り立ったのは今から約50年前のこと。人類が昔から月を見上げ、さまざまな物語を生み出してきた「月」へのイメージは、どう変わったのでしょうか。

この作品は、月の光を浴びて緩やかに心身が整えられていく状態を表現しており、月から放たれる光の神秘的なエネルギーに畏怖し、感謝する普遍的な心情が込められています。

アルテミス計画、人類が月で活動する日も近いのでしょうか。



(高さ)157cm × (幅)70cm × (奥行)40cm
中村晋也美術館

特別協力

公益財団法人 中村晋也美術館

<https://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/>



まちかど

キラリ

山口 淳子さん
(みずほ台)



「安心を備える女性の会 CEF」代表。みえ防災・減災センター主催の「みえ防災コーディネーター養成講座」(平成26年度)と、その応用編「さきもり応用コース」(平成27年度)を修了。その後、防災士資格を取得。「CEF」の現会員は5人。女性の視点を生かし、日常に無理なく取り入れられる防災・減災活動を推進している。

女性の気づきが、地域の安心を作り出す

平成19年4月、市内で震度5強を観測した地震を体感した山口さんは、「女性の私にも、何かできることがあるはず」と考えました。後日、近所の女性一人ひとりに声を掛け、賛同した4人と一緒に市民活動団体「安心を備える女性の会 CEF(セフ)」を立ち上げました。

最初の活動は、阪神・淡路大震災の被災地を訪問し、被災者の話や被災家屋を見て学ぶことでした。そこで聞いた「女性が最も困るのはトイレ」という切実な声を受け、帰宅後すぐに段ボールで簡易トイレを制作。防災に詳しい住民から「下にバケツを置くと使いやすい」と助言を受けたことが心強かったと振り返ります。

その後も、園児や児童向けの風呂敷リュックの作り方や新聞紙スリッパづくり、市総合防災訓練でのポリ袋を用いた防災食の実演調理など、日常に寄り添う防災活動を続けてきました。

こうした活動が地域に根付き、自治会総会では女性の視点から防災品の必要性を提案。賛同を得て、地区内4カ所の防災倉庫へ生理用品などの備蓄品を配備しました。さらに、その内容をまとめた「CEF通信」を自治会全世帯へ配布(令和8年8月)し、活動の輪を広げています。

体調を崩し、解散を考えた時期もありましたが、仲間から寄せられた「休んでいい。でも活動は続けよう」という言葉に胸が熱くなり、続ける決意を新たにしました。「普段やっていないことは、いざという時にできません。日常の中で備え、やってみることが大切。他の地区にも広がってほしい」と山口さん。身近な防災を無理なく続ける「CEF」の活動は、これからも地域に安心を届けていきます。



*団体名の「CEF」は、フランス語の「Courage(勇気)」、「Espoir(希望)」、「Femme(女性)」の頭文字を組み合わせて名付けられた。

子育てだより

childcare support and information

各種健診・教室

助産師による授乳相談



とき 9月16日(水)
①午前9時30分～
②午前10時～
③午前10時30分～
④午前11時～
※①②③④のいずれかで、
相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

内容 「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」など、授乳に関する相談に助産師がお応えします。

対象 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4組(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 9月2日(水)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話で、または直接お申し込みください。



妊婦教室



とき 10月5日(月)午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 赤ちゃん訪問などでよくある相談についての話や参加者同士の交流などを目的とした教室です。

対象 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 10組(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 9月7日(月)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ二次元コードからお申し込みください。



離乳食教室



とき 10月14日(水)
午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 主に生後5～8カ月ごろの乳児を対象とした離乳食の作り方の説明とデモンストレーションを行います。

対象 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定員 10人(先着順)

持ち物 母子健康手帳、エプロン、手ふき用タオル、筆記用具

申込・問合せ先 9月14日(月)～10月2日(金)までに子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話で、または直接お申し込みください。



【子育て支援センターの主なイベント】



亀山子育て支援センター
「あいあいっこ」
☎84-3314

9月25日(金) 午前10:30～11:00 ●ひよこくらぶ(運動会ごっこを楽しもう♪)

「あいあいっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやおりがみ教室などを開催しています。

関子育て支援センター
「あすれっこ」
☎96-0203

9月11日(金) 午前10:30～11:00 ●ぼっぼくらぶ(遠足ごっこを楽しもう♪)

「あすれっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやリズム遊びなどを開催しています。

野登ルンビニ園
子育て支援センター
「のんの」
☎85-8030

9月9日(水) 午前10:00～11:00 ●絞り染め講座(先着10組) ★申込必要

9月14日(月) 午前10:00～10:30 ●脳育て♪ワクワク音遊び

9月17日(木) 午前9:45～11:30 ●重ね煮を使った離乳食講座(先着10組) ★申込必要

亀山愛児園
子育て支援センター
「コスモス倶楽部」
☎090-1566-1523

9月9日(水) 午前10:30～11:30 ●おじいちゃん、おばあちゃんにお手紙を書こう ★申込必要【9月3日(木)締切】

9月16日(水) 午前10:30～11:30 ●わらべうたベビーマッサージ ★申込必要【9月10日(木)締切】

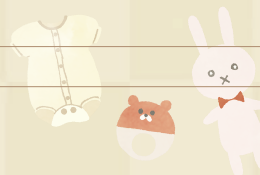
9月30日(水) 午前10:30～11:00 ●お誕生会と身体測定(9月) ★9月生まれのお子さんは申込必要【9月24日(木)締切】

川崎愛児園
子育て支援センター
「なぎの木」
☎85-8018

9月1日(火) 午前10:30～11:00 ●リトミックを楽しもう

9月15日(火) 午前10:00～11:00 ●「ほんわかシアター」による人形劇

9月29日(火) 午前10:00～11:00 ●どれだけ大きくなったかな(身体測定)



【保健だより・相談窓口】

●育児相談
※母子健康手帳・バスタオル持参

9月2日(水)
午前9:30～10:30

●1歳6カ月児健診
※令和7年2月の出生児対象

9月17日(木)
※受付時間は個人通知します。

あいあい1階
☎98-5003

●3歳児健診
※令和5年3月の出生児対象

9月10日(木)
※受付時間は個人通知します。

●児童精神科医による
医療相談

9月15日(火)
午後1:50～5:00

要予約

●児童相談所職員による
療育手帳の相談・判定

9月7日(月)
午前9:10～午後3:50

要予約

●家庭児童相談
※子ども虐待やDVなどを含む

月～金曜日 ※祝日を除く
午前8:30～午後5:15

予約優先

あいあい2階
☎83-2425
☎83-3715

安全・安心な通学路に！

教育委員会では、児童・生徒が安心して通学できるよう「通学路交通安全プログラム」を策定し、関係機関と連携して、毎年、安全対策に取り組んでいます。

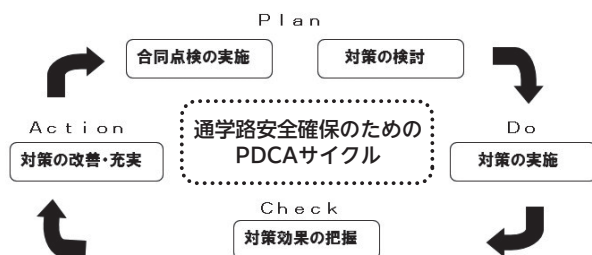


① 通学路の安全確保について

例年、各小・中学校のPTAや自治会から、交通安全・防犯の観点から通学路の安全対策が必要と思われる箇所の改善要望をいただいています。

本年度は、歩道や横断歩道の整備、路面標示の設置など全36カ所の要望があり、合同点検を行い、対策を検討しました。

今後は、対策の効果把握も行いながら、これらの取り組みを「PDCAサイクル」として継続し、関係機関と連携して通学路のさらなる安全性の向上を図ります。



令和8年度に実施した合同点検の様子



改善の事例(路面標示・ポール設置)

主なスケジュール

- 3月～6月**
 - 地域、PTA、学校職員が連携して通学路の安全点検を実施し、危険箇所を抽出。
 - 各学校PTAが、改善要望書を作成し、亀山市PTA連合会を通じて教育委員会へ提出。
- 7月・8月**
 - PTA、自治会、警察署、道路管理者(県・市)、学校関係者、地域の皆さん、教育委員会などで合同点検を実施。
 - 意見交換を行い、危険要因を明確化。
- 12月ごろ**
 - 教育委員会が、関係機関と改善の方向性を整理し、関係機関が随時対応。
 - 対応内容については、亀山市PTA連合会を通じて各学校PTA会長へ回答。

② 登下校の見守り活動について

児童・生徒が安全に通学できるよう、「愛の運動」に登録いただいた団体や「自主防犯パトロール隊」をはじめとするボランティアの皆さんに見守り活動を行っていただいています。地域の皆さんの協力により、児童・生徒が安心して通学できる環境づくりにつながっています。



青パトが市内を巡回しています

青少年総合支援センターでは、補導員が青色回転灯を装備した車両で登下校時刻にパトロールを行い、児童・生徒の安全確保に取り組んでいます。登校・下校時間や不審者発生が多い時間に合わせて、学校付近を重点的に回っています。





図書館へ行こう

9月

問合先
市立図書館

☎ 82-0542



[1階多目的室]

マミーズのおはなし会スペシャル
～ありがとう林明子さん～

とき 9月5日(土)午後2時～3時

基礎から学ぶ朗読講座

とき 9月12日(土)午後1時30分～3時

定員 20人(先着順)

申込 二次元コードから申し込み

映画上映会「子ども食堂にて」

とき 9月13日(日)午後2時～4時
(上映時間1時間55分)

定員 50人

文学の窓～朗読会 芥川龍之介「杜子春」～

とき 9月19日(土)午前10時30分～正午

かめやまJAZZフェスティバルin図書館

心地よい演奏と読書の時間をお楽しみください。

とき 9月26日(土)午前10時～午後5時

9月27日(日)午前10時～午後5時

※詳しくは、二次元コードをご覧ください。



[1階文化情報プラザ]

鈴鹿友の会40周年記念事業

～暮らしと共に 婦人之友・明日の友の世界～

▷絵本の読み聞かせ

とき 9月12日(土)、13日(日)午前11時～

▷みんなで読もう「婦人之友」輪読会

とき 9月12日(土)午後2時～

対象 高校生以上の人

定員 10人(先着順)

[2階おはなしのひろば]

子育て支援センターサテライト

9月7日(月)、30日(水)午前9時～正午

おはなしステーション

9月12日(土)午後2時～

おひざでだっこおはなし会

9月17日(木)午前10時～正午

おはなしステーション(赤ちゃん向け)

9月18日(金)午前11時～

えほんの森のおはなし会

9月19日(土)午後2時～

蔵書点検による休館と貸出期間延長のお知らせ

9月21日(月・祝)～25日(金)は、蔵書点検のため休館します。休館に伴い、9月7日(月)～20日(日)の貸出について、貸出期間を7日間延長し、22日間とします。休館中の返却は、正面玄関前の返却ポストをご利用ください。他館から借りた本やふろくなどは、開館後にカウンターへ返却してください。

なお、1階展示交流エリアと地下駐車場は、通常どおり利用できます。

関文化交流
センター3階
地域読書活動拠点

関おはなし会
9月9日(水)午後3時～
たんぽぽの会の紙芝居会
9月16日(水)午後3時～

休館日 毎週火曜日、9月21日(月・祝)～25日(金)

OSUSUME
BOOKS

図書館の本棚から

一般



ととのうおかゆ365日 鈴木 かゆ/著 KADOKAWA

忙しい毎日で胃腸がつかれていませんか？著者が厳選した世界のおかゆ365品が、気軽につくれるように紹介されています。自分で自分をいたわるセルフケアとして、おいしいおかゆを食べて身体と心をととのえましょう。

児童



ゴッホとひまわり バーバラ・ストック/作 かわの なつみ/やく 月と文社

あの有名なゴッホのひまわりはどのように描かれたのか…。

散歩をしていると、人や植物などさまざまなものに出会いますが、ゴッホが惹かれるのはみんなが見逃してしまうようなものばかり。視点を変えれば世界は美しいものであふれていることを教えてくれる一冊。



かめやま電子図書館

もういちど育てる庭図鑑 良原 リエ/著 KTC中央出版

いつもは捨ててしまう野菜のヘタや根。これらを使って育てるリポベジ(再生栽培)を知っていますか？この本では、88種の豊富な実践例や、狭いスペースで育てる方法、おいしい食べ方のレシピなどを紹介しています。まずは手軽に、お家にある野菜ではじめてみませんか？

かめやま
電子図書館
二次元コード





歴史博物館 今月のイッピン

9月

問合先
歴史博物館

☎ 83-3000



5万点を超える収蔵資料の中から、学芸員おすすめのイッピンをご紹介します。今回取り上げるのは、^{かわちのかみくにすけ}亀山ゆかりの刀工の河内守国助が手がけた刀です。

「切羽が詰まる」、「反りが合わない」など、私たちが普段使っている言葉には刀剣に由来するものが少なくありません。刀剣は歴史の中だけの存在ではなく、今も私たちの暮らしや言葉に息づく身近な文化です。

河内守国助は、亀山で生まれたと伝わる刀工で、「大坂新刀の祖」と称えられる名工です。特に二代目河内守国助は、拳のような形をした「拳形丁子」と呼ばれる華やかな刃文で知られ、その卓越した技術は高く評価されています。写真の刀も二代目河内守国助の作刀とみられます。

令和5年度に開催した企画展「きらめく亀山刀剣鐔－国助・正吉・国友・間－」のWEB図録では、亀山ゆかりの刀剣を多数紹介しています。名工が生み出した刀剣の魅力を、ぜひご覧ください。

令和7年10月1日から令和9年3月31日まで休館していますが、**寄贈、委託のご相談は受け付けています**。詳しくは、歴史博物館へご連絡ください。



「刀銘(表)河内守国助」(館蔵、江戸時代)

伊賀市

問合先
伊賀市秘書広報課
☎ 0595-22-9636



問合先
甲賀市シティプロモーション推進課
☎ 0748-69-2101

甲賀市

～街道が育んだ「人・モノ・歴史」を巡る～ 伊賀の歴史に思いをはせる秋満喫ウォーク

秋の行楽シーズンに関西本線沿線にある名所を歩くウォーキングイベントを開催します。JR関西本線の活性化のため、ぜひ鉄道を利用し、ご参加ください。

とき 10月31日(土)

午前9時～午後0時30分頃

集合場所 JR新堂駅北口

定員 70人(先着順)

申込 9月18日(金)～10月16日(金)までに申込フォームから、または電話でお申し込みください。

コース JR新堂駅北口→神明神社→佐々木氏城跡→権現山城跡→柏野城跡→転輪寺→聖徳井戸→橋本策博士生誕地→橋本酒造場前→JR新堂駅南口(解散)※距離約6km

申込・問合先 伊賀市商工会 本所

☎ 0595-45-2210

(平日午前9時～午後5時)



伊賀市
ホームページ



申込
フォーム



信楽高原鐵道×「桃太郎電鉄」 コラボ！鉄印販売中！

人気ゲーム「桃太郎電鉄」と地方鉄道41社がコラボした「桃鉄印」が甲賀市内を走る信楽高原鐵道でも期間限定で販売されています。この機会に車窓からの景色や信楽の街を楽しむのはもちろん、全国の地方鉄道を巡って「桃鉄印」を集める、リアルな桃鉄の世界を楽しんでみてはいかがでしょうか。

販売場所 信楽高原鐵道 信楽駅

販売時間 午前9時～午後5時(年中無休)

その他 鉄印の購入には、乗車券および鉄印帳の提示または購入が必要です。

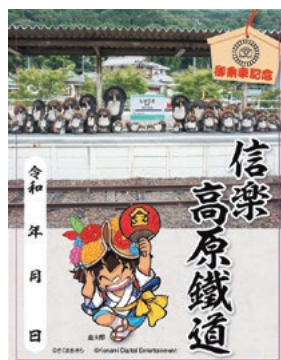
問合先 信楽高原鐵道株式会社

☎ 0748-82-3391

(午前9時～午後5時 年中無休)



信楽高原鐵道
株式会社
ホームページ



◀信楽高原鐵道の「桃鉄印」は、「金太郎」です。

©さくまあきら
©Konami Digital Entertainment
※「桃太郎電鉄」は株式会社コナミデジタルエンタテインメントの登録商標です。

令和9年度 市内幼稚園・保育所・認定こども園等 入所申込受付のご案内

問合先 子ども政策課保育サポートグループ(あいあい) ☎ 96-8822

「子ども・子育て支援新制度」により、市内幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所に入所するためには、「教育・保育給付認定」を受けていただく必要があります。

子どもの年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて下表の3つの認定区分に分けられ、認定区分に応じて利用できる施設が異なります。

認定区分	入所希望のお子さん		利用施設
1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	- 認定こども園 - 幼稚園
2号認定		保護者の就労などで、保育を必要とする場合 ※保育の必要量によって ①保育標準時間と②保育短時間に区分	- 保育所 - 認定こども園
3号認定	満3歳未満		- 保育所 - 認定こども園 - 小規模保育事業所

※区分①保育標準時間(フルタイム就労等を想定した利用時間) 1日最長11時間の保育
 ②保育短時間(パートタイム就労等を想定した利用時間) 1日最長8時間の保育

市立幼稚園の申し込みについて

申込資格 市内に住所を有する、次の期間に生まれた幼児

※入所希望日までに、市内に住所を異動する予定の場合も申し込みできます(確約書が必要)。

▷ **3歳児クラス**(令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ)

▷ **4歳児クラス**(令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ)

▷ **5歳児クラス**(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

申込書等交付 10月1日(木)から、あいあい(9番窓口)でお渡しします。

※市ホームページからもダウンロード可



市ホームページ

申込書等受付 土・日曜日を除く11月4日(水)～10日(火)までにあいあい(9番窓口)へ申込書等に必要書類を添えて提出してください。

※申込書は、郵送でも受け付けます(締切日必着)。ただし、締切日時点で不備がある場合は、受理できませんのでご注意ください。

※認印をご持参ください。

教育時間 午前8時30分～午後2時(土・日曜日、祝日を除く)

※水曜日は午前11時30分まで。

※3歳児クラスは、年度当初の教育時間が上記の時間と異なります。

その他

- 複数園への申し込みはできません。
- 申込人数が募集人数を超えた場合は、11月15日(日)に抽選を行います。
- 募集人数に満たない場合は、二次募集を行います。

幼稚園一覧

園 名	所 在 地	電話番号	募集予定人数(令和8年7月1日現在) ※カッコ内は定員		
			3歳児 (3年保育)	4歳児 (2年保育)	5歳児 (1年保育)
亀山幼稚園	江ヶ室一丁目2-10	☎ 82-0336	—	33人(35人)	27人(35人)
亀山東幼稚園	本町一丁目9-17	☎ 82-5037	25人(25人)	27人(35人)	26人(35人)
井田川幼稚園	みどり町53-1	☎ 82-9054	25人(25人)	28人(35人)	20人(35人)

※亀山幼稚園は4・5歳児クラスのみ募集を行います。

保育所・認定こども園・小規模保育事業所の申し込みについて

※市立・私立園ともに市へお申し込みください(私立認定こども園の幼稚園部(1号認定)は、園へ直接お申し込みください)。

申込資格 市内に住所を有する、次の期間に生まれた(出産予定含む)就学前の保育が必要な乳幼児
※入所希望日までに、市内に住所を異動する予定の場合も申し込みできます(確約書が必要)。



市ホームページ

▷ **0歳児クラス**(令和8年4月2日生まれ～)

※満6カ月を迎えた月の翌月の初日以降に利用可能となります(出産前に申し込み可)。

▷ **1歳児クラス**(令和7年4月2日～令和8年4月1日生まれ)

▷ **2歳児クラス**(令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれ)

▷ **3歳児クラス**(令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ)

▷ **4歳児クラス**(令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ)

▷ **5歳児クラス**(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

施設	認定区分	クラス
保育所	2・3号認定	0～5歳児
認定こども園	1号認定	3～5歳児
	2・3号認定	0～5歳児
小規模保育事業所	3号認定	0～2歳児

申込書等交付 10月1日(木)から、あいあい(9番窓口)または関支所(地域サービス室)でお渡しします。

※市ホームページからもダウンロード可

申込書等受付 土・日曜日を除く10月15日(木)～30日(金)までにあいあい(9番窓口)または関支所(地域サービス室)へ申込書等に必要書類を添えて提出してください。

※申込書は、郵送でも受け付けます(締切日必着)。ただし、締切日時時点で不備がある場合は、受理できませんのでご注意ください。

※認印をご持参ください。

その他

- 詳しくは、市ホームページ掲載の利用案内をご確認ください。
- 入所の決定は、受付順ではありません。
- 利用者負担額(保育料)は、市町村民税の所得割額を基に算定します。
- 令和8年1月2日以降に亀山市へ転入または転入予定の人は、令和8年1月1日時点の住民登録地の役所・役場が交付する所得課税証明書を申込書等に添えてください。

保育所等一覧

<保育所>

	施設名	所在地	電話番号
市立	第一愛護園	南崎町751	☎82-0350
	第二愛護園	本町四丁目8-25	☎82-0944
	みなみ保育園	天神三丁目2-33	☎82-0524
	神辺保育園	太岡寺町1259-2	☎82-5807
	昼生保育園	中庄町695-3	☎82-1001
	和田保育園	和田町1488-168	☎82-5883
	川崎南保育園	長明寺町250-2	☎82-8836
	加太保育園	加太板屋4620	☎98-0134
私立	川崎愛児園	川崎町4928	☎85-8018
	野登ルンビニ園	両尾町2193	☎85-8030
	なのはな保育園	川合町1209	☎97-3624



<認定こども園>

	施設名	所在地	電話番号
市立	関認定こども園アスレ	関町木崎786	☎96-0181
私立	あんぜんの丘こども園	田茂町500	☎82-0782
	幼保連携型認定こども園亀山愛児園	東町一丁目10-16-1	☎83-1523
	みずきが丘道伯幼稚園	みずきが丘81	☎84-0220

※認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、3歳児以上は保護者の就労状況に関わりなく利用できる、教育・保育を一体的に行う施設です。

<小規模保育事業所>

	施設名	所在地	電話番号
私立	ちびっこかめやま園	栄町1413-11	☎82-6464
	かめ愛こどもの家	東町一丁目6-27	☎83-1523

※小規模保育事業とは、0～2歳児クラスのお子さんを対象に定員19人以下の小規模な環境で行う保育です。また、保育内容等(給食の提供、保育時間、利用者負担額(保育料))は、認可保育所に準じています。

令和8年度 スポーツ・健康教室のご案内

西野公園体育館、東野公園体育館、関B&G海洋センターで10月から開催するスポーツ・健康教室をご案内します。

西野公園体育館 ☎82-1144

教室名	曜日	回数	区分	場所	対象	定員	参加費
太極拳教室	木曜日	15	午後	会議室	18歳以上の人	15人	8,250円

東野公園体育館 ☎83-1888

教室名	曜日	回数	区分	場所	対象	定員	参加費
バランスボールでエクササイズ	月曜日	10	午前	会議室	18歳以上の人	15人	5,000円
子育てママのバランスボールでエクササイズ	月曜日	10	午前	会議室	生後4カ月～3歳までのお子さんとその母親	10組	4,800円 8回 チケット制
笑って楽しく健康体操 ～介護予防のために～	火曜日	20	午前	会議室	60歳以上の人	15人	9,000円
姿勢改善エクササイズ	火曜日	20	午後	会議室	18歳以上の人	20人	9,000円
からだのゆがみ整え体操	火曜日	20	午後	会議室	18歳以上の人	20人	9,000円
大人のチア	火曜日	18	夜間	会議室	18歳以上の女性	15人	9,000円
体幹エクササイズ①*(午前9時～)	水曜日	20	午前	会議室	18歳以上の人	15人	9,000円
体幹エクササイズ②*(午前10時10分～)	水曜日	20	午前	会議室	18歳以上の人	15人	9,000円
体幹エクササイズ③*(午前11時20分～)	水曜日	20	午前	会議室	18歳以上の人	15人	9,000円
リラクゼーションヨガ	水曜日	20	夜間	会議室	18歳以上の人	20人	10,000円
ポールでのびのびストレッチ	木曜日	20	午前	会議室	18歳以上の人	15人	9,000円
はじめてのストレッチポール	木曜日	20	午前	会議室	18歳以上の人	15人	9,000円
ピラティス教室	第1・3 木曜日	12	夜間	会議室	18歳以上の人	20人	6,000円
健康いきいきヨガA*(午前9時30分～)	金曜日	20	午前	会議室	18歳以上の人	20人	9,000円
健康いきいきヨガB*(午前10時45分～)	金曜日	20	午前	会議室	18歳以上の人	20人	9,000円
体幹バランスボール&ストレッチ	金曜日	18	夜間	会議室	18歳以上の人	15人	9,000円
ヒップホップリトル	土曜日	18	午前	会議室	年長～小学2年生	15人	10,800円
ヒップホップジュニア	土曜日	18	午前	会議室	小学3～6年生	15人	10,800円
ヒップホップStep Up	土曜日	18	午前	会議室	小学3～6年生のヒップホップ受講経験者	15人	12,600円

*体幹エクササイズ①②③、健康いきいきヨガABはそれぞれレッスン内容は同じです。ご都合のよい時間帯を選んでご参加ください。

関B & G海洋センター ☎96-1010

教室名	曜日	回数	区分	場所	対象	定員	参加費
幼児短期水泳教室	月曜日	6	午後	プール	4歳～未就学児	10人	6,900円
キッズ短期水泳教室	月曜日	6	午後	プール	5歳～小学1年生	10人	6,900円
ジュニア短期水泳教室	月曜日	6	午後	プール	小学2～6年生	10人	6,900円
幼児短期水泳教室	金曜日	6	午後	プール	4歳～未就学児	10人	6,900円
キッズ短期水泳教室	金曜日	6	午後	プール	5歳～小学1年生	10人	6,900円
ジュニア短期水泳教室	金曜日	6	午後	プール	小学2～6年生	10人	6,900円
ズンバ教室	月曜日	15	夜間	トレーニングルーム	18歳以上の人	25人	7,500円
リンパストレッチ教室	火曜日	10	午後	トレーニングルーム	18歳以上の人	30人	4,500円
クロール・背泳ぎ教室*	水曜日	4	午前	プール	18歳以上の人	15人	2,500円
平泳ぎ・バタフライ教室*	水曜日	4	午前	プール	18歳以上の人	15人	2,500円
SUPヨガ教室*	金曜日	5	午前	プール	18歳以上の人	10人	7,000円
親子SUP教室*	土曜日	1	午前	プール	小学4年生以上と保護者	5組	700円

※は短期教室のため、スポーツ保険への加入は不要です。参加費はイベント保険料込みとなります。

受付開始日時

対象が子どもの教室	9月5日(土)午前8時30分
対象が18歳以上の人、60歳以上の人	9月8日(火)午前8時30分

申込 ▷申し込みは本人に限ります(ただし、家族に限り代理申込可。家族以外の代理申込は不可)。

▷各教室定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

▷参加費、スポーツ安全保険料を持参の上、各施設へ直接お申し込みください。

その他 ▷詳しい日程表は、申込時にお渡しします。

▷教室によっては最少催行人数を設定しています。

▷スポーツ安全保険の会員証(加入証明)をお持ちの人は、1回700円で各教室の各回に参加できます(定員の関係で参加できない教室あり)。

※詳しくは、教室を開催する各施設へ直接お問い合わせください。

◎スポーツ安全保険について

▷教室に参加するには、スポーツ安全保険への加入が必要です。

▷申し込みの際に、保険加入を証する会員証を発行します。

▷加入後は、各施設で実施するすべての教室で保険が適用されるため、参加費のみで受講できます。

▷保険の有効期間は年度末(令和9年3月末)までです。

保険料(年間) ①18～64歳…2,000円
②65歳以上…1,200円
③子ども(中学生以下)…800円

問合先 西野公園体育館 ☎82-1144

東野公園体育館 ☎83-1888

関B & G海洋センター ☎96-1010

教育委員会事務局生涯学習課社会教育・スポーツグループ ☎84-5057

スーパーサンシ株式会社 × 亀山市 「かめやま健康弁当 第2弾(健やか七彩弁当)」が発売されます

問合先 健康推進課健康増進グループ(あいあい) ☎ 84-3316

市では、食に関する多様な関係者と連携し、世代に応じた健全な食生活の実践につながる活動を推進しています。令和5年度に実施した「亀山市食習慣調査」では、市民の食生活におけるカルシウム不足や塩分過多といった課題が明らかになりました。こうした課題の改善を促し、日常的にバランスの取れた食習慣を身に付けていただくための取り組みの一つとして、「かめやま健康弁当 第2弾」を販売します。

市内の食品小売店のスーパーサンシ株式会社と連携し、カルシウム摂取量の増加と食塩摂取量の低減を意識した健康弁当を開発しました。

販売期間 8月31日(月)～11月29日(日)

販売場所 スーパーサンシ亀山エコー店および会員向け宅配(店頭販売は数量限定)

商品名 かめやま健康弁当 なないろ 健やか七彩弁当

価格 735円(税込)

メニュー 鮭の塩焼き、きのこパプリカのホワイトソース、小松菜としらすの胡麻和え、切干大根の昆布和え、昆布豆煮、だし巻き玉子焼、れんこんきんぴら、豆腐ナゲット、十六穀ごはん、お魚ふりかけ

健康マイレージアプリポイント付与対象

あいあい7番窓口かスーパーサンシ亀山エコー店サービスカウンターにかめやま健康弁当の購入レシート持参で、1個につき50ポイントを付与!



■栄養成分(概算)

エネルギー量	592kcal
たんぱく質	20.9g
脂質	20g
炭水化物	82.3g
食塩相当量	2.8g
カルシウム量	389mg

「かめやま健康弁当 第2弾」の特徴

- ▷市民の健康課題に対応した、からだ想いの弁当
- ▷食習慣調査で明らかになったカルシウム不足・塩分過多に対応するためカルシウム200mg以上・塩分3.0g以下を基準に設計
- ▷幅広い世代が食べやすい栄養バランス
- ▷主食に雑穀を使用し、満足感と栄養価を両立
- ▷「かめやま健康レシピ(令和6年度作成)」(亀山市食生活改善推進協議会、健都サポーター、セルフケアフード協議会、市監修)を参考に開発



かめやま健康レシピは、
市ホームページ
(二次元コード)や
あいあい・本庁等
で配布中!



9月は健康増進普及月間・食生活改善普及運動月間です

月間は、生活習慣病の特性や、運動・食事・禁煙など日々の生活習慣を見直すことの重要性について理解を深め、健康づくりの実践を促すために設けられています。適度な運動やバランスの取れた食生活を心掛けることで、健康寿命を延ばし、元気に自分らしく過ごすことを目指しましょう。



応援します！あなたの創業 ～起業したい「夢」をカタチに～

若者・女性
大歓迎



問合せ 商工観光課商工業振興グループ ☎ 84-5049

亀山創業スクール受講生を募集します！

市内で創業・第二創業(後継者などが業態転換や新規事業に進出)をお考えの人や、創業して間もない人を対象に、創業セミナー「亀山創業スクール」を開催します。創業の基礎となるマーケティングやビジネスプランの作り方などを中心とした4回シリーズのセミナーです。

とき 10月4日(日)、12日(月・祝)、18日(日)、11月1日(日)
※いずれも午後1時～5時

ところ 亀山商工会館(東御幸町39-8)

講師 株式会社ジット 代表 石崎 一之進さん ほか

受講料 無料(ただし、全回出席が必要)

定員 20人(先着順)

申込 9月18日(金)までに申込フォームからお申し込みください。



申込
フォーム

創業“プレイベント” セミナー

とき 9月25日(金)午後7時～9時

ところ 亀山商工会館2階ホール

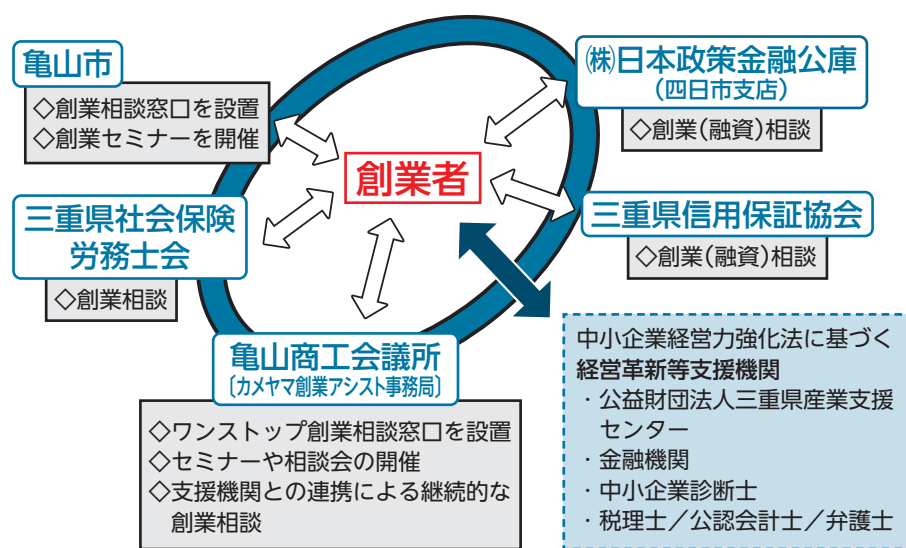
内容 起業家から直接、創業体験談や支援情報が得られる実践的なセミナーです。

対象 創業に興味・関心のある人

定員 20人(先着順)

※プレセミナーのみの参加もOKです。
で、創業をお考えの人は、気軽にご参加ください。

創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」



地域の創業支援機関が連携して市内での創業を支援します。

- 亀山商工会議所内にワンストップの相談窓口を設置
- 支援機関が専門的にサポート
- 創業後も継続して、経営をバックアップ

問合せ

カメヤマ創業アシスト事務局
(亀山商工会議所内)

☎ 82-1331

創業資金繰り支援制度

1. 創業資金融資の保証料を補給

対象 「三重県創業・再挑戦アシスト資金融資」を受けて市内で創業する人など

補給額 融資にかかる信用保証料の全額(上限額15万円)

2. 創業資金融資の支払い利子を補給

対象 (株)日本政策金融公庫の創業資金融資を受けて市内で創業する人など

補給率 年1.0%以内

補給期間 36カ月以内

※補給対象となる融資や申請方法など詳しくは、商工観光課商工業振興グループへお問い合わせください。

かめやま文化年2027文化芸術活動事業補助金のご案内

問合先 文化課文化・人権グループ ☎ 96-1224

市では、3年に1度、文化芸術を生かしたまちづくりを推進するため「かめやま文化年」と称し、さまざまな取り組みを行っています。令和9年度に実施する「かめやま文化年2027」に向けて、文化芸術の創造と継承のため、文化芸術を生かしたまちづくりを促進し、まちのにぎわいや魅力の創出につながる事業を募集します。

補助金対象年度 令和9年度 ※補助金交付団体は選考により決定します。

応募期間 9月1日(火)～10月30日(金)

応募資格 次の要件をすべて満たす団体

- ▷ 3人以上で構成し、代表者が明らかであること。
- ▷ 規約、会則、定款等を定めていること。
- ▷ 公序良俗に反する活動をしていないこと。
- ▷ 政治活動や宗教活動、営利活動を目的としていないこと。



補助金の種類・額・交付要件

種類	補助金額	交付の要件
小規模事業補助金	50,000円を限度として予算の範囲内において市長が定める額	1. 文化芸術を生かし、まちのにぎわいや魅力の創出に寄与すると認められる事業であること。 2. 市内で実施される事業であること。 3. 市の他の補助金等および亀山市社会福祉協議会の助成金等の交付を受けていないこと。
大規模事業補助金	補助対象経費(150万円を超えるときは150万円)の2分の1に相当する額を限度として予算の範囲内において市長が定める額	1. 文化芸術を生かし、まちのにぎわいや魅力の創出に寄与すると認められる事業であること。 2. 市内で実施される事業であること。 3. 市の他の補助金等および亀山市社会福祉協議会の助成金等の交付を受けていないこと。 4. 市文化会館、市中央コミュニティセンター、または収容可能人数150人以上の市内施設を事業実施会場として使用すること。

※小規模事業補助金および大規模事業補助金の応募は、同一年度に同時に行うことはできません。

※補助金は、1団体に対し、1回限りの交付とします。

※この応募により団体の選考を行い、予算が成立した後に、補助金を交付します。

「亀山ブランド」新規認定品を募集します

問合先 商工観光課観光・地域ブランドグループ ☎ 84-5074

市では、市のイメージ向上と地域経済活性化のため、魅力ある特産品を「亀山ブランド」として認定しています。自慢の産品をぜひご応募ください。

募集期間 9月1日(火)～30日(水)

認定対象 令和9年1月1日時点で1年以上の販売実績があり、次のいずれかに該当する物品(役務は除く)。また、事業発展に協力できる事業者。

- ▷ 市内で生産された農林水産物
- ▷ 市内で製造・加工された製品
- ▷ 市内産農林水産物を使用した加工品
- ▷ 市の歴史上の著名人または市内の名所等をPRする産品
- ▷ 市長が認めるもので市のイメージアップにつながるもの

※認定は1事業者につき5品目まで。味や色違いなど同一品目と認められる場合は、1品目とします。

認定登録料

- ▷ 新規: 1品目目: 1万円
2品目目以降: 1品目につき5千円
- ▷ 更新: 1品目目: 5千円
2品目目以降: 1品目につき3千円

有効期限

令和9年1月1日～
令和10年12月31日(2年間)

※更新後の有効期間は、認定の終了する日の翌日から2年間

認定の特典(メリット)

- ▷ 認定シールを貼付して販売が可能
- ▷ 広報紙、行政情報番組、公式SNS等で情報発信
- ▷ 物産フェア等のイベントでPR・販売の機会を提供
- ▷ マスメディアを活用したPR支援
- ▷ 専門家によるアドバイスなど魅力向上のサポート
- ▷ ふるさと納税返礼品として優先的に採用

申込 申請書類に必要事項を記入し、商工観光課観光・地域ブランドグループへ郵送(〒519-0195 本丸町577)で、または直接お申し込みください。

※審査基準や提出書類、現在の認定品など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

現在の認定実績 41品目(21事業者)



市ホームページ

お知らせ

「高齢者実態調査」にご協力ください

市では、9月から10月末にかけて、75歳以上の世帯を中心に世帯状況を確認する高齢者実態調査を、各地区の民生委員・児童委員の訪問などにより行います。

調査で得られた情報は、高齢者福祉事業の資料や福祉サービスの提供に活用します(目的以外には使用しません)。

問合先 健康推進課地域包括連携グループ(あいあい)

☎ 84-3312



令和8年社会生活基本調査にご協力ください



1日の生活時間や過去1年間の活動状況など社会生活の実態を明らかにし、少子高齢化対策、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進など行政施策の基礎資料として活用するため、5年ごとに実施する国の重要な統計調査です。

調査対象地域では、9月上旬から調査員が各世帯を訪問し、調査をお願いする世帯に10月上旬から調査票を配布しますので、回答をお願いします。

パソコンやスマートフォンを使ったインターネット回答も可能ですので、ぜひご活用ください。

対象 統計理論に基づき無作為に抽出した市内48世帯

問合先 県政策企画部統計課

☎ 059-224-2051

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農業委員会では、9月～11月末まで、農地法に基づく「農地パトロール(利用状況調査)」を実施しています。地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止・早期発見に取り組みます。

農地パトロールは、農地利用最適化推進委員が行います。道路から目視で確認できない場合は、農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

草刈りや耕起などにより、耕作放棄の解消が可能な農地の所有者は、農地法に基づく適正な管理(再生利用や耕作可能な状態の維持)をお願いします。

問合先 農業委員会事務局

☎ 84-5048

福祉・介護のお仕事 職場体験してみませんか？



対象 福祉・介護職場での就労を希望または検討している人

コース

▷就労体験コース

就労期間は2日以上で、じっくり職場を体験でき、1日の流れやサービスを知り、仕事内容や適性を確認できます。実際に働くイメージを持つことで、就職に結びつけることができます。

▷こころみコース

就労期間は3時間で、職場の雰囲気を感じられます。

申込・問合先 (福)三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センター職場体験担当(☎059-227-5160)へ電話で、または二次元コードからお申し込みください。

※体験日は、申し込み時に相談の上、決定します。

「がん撲滅キャンペーン2026」に参加しています！



NHK、全国の自治体、希望の虹プロジェクトの協働による「がん撲滅キャンペーン2026」として、NHKでがん検診の重要性を伝える番組が放送されます。

市では放送に合わせて、対象となる一部の人へがん検診受診の案内を送付します。がん検診は、早期発見・早期治療につながる最も確実な方法です。案内が届いた人も届いていない人も、あなた自身と大切な人のためにがん検診を受診しましょう。

番組名

あしたが変わるトリセツショー「がん対策のトリセツ」

番組放送予定日

9月3日(木)午後7時30分～(NHK総合)

9月9日(水)午後11時50分～(再放送)

テーマ 大腸がん検診と精密検査
※市のがん検診について詳しくは、二次元コードをご覧ください。



集団検診2次募集
申込フォーム



個別検診について

問合先 健康推進課健康増進グループ(あいあい)

☎ 84-3316



9月1日～10日は 屋外広告物適正化旬間

屋外へ看板やポスターなどの広告物を設置する場合は、原則として許可が必要です。また、貼り紙などの簡易なものを除くすべての屋外広告物には、安全点検を行う義務があります。

広告物の安全性を確保し、危険な事故を防ぐために、適正な管理、点検をお願いします。

問合せ 県鈴鹿建設事務所(☎059-382-8683)、都市整備課都市計画グループ(☎84-5046)



9月10日は下水道の日

下水道は、「美しい自然・きれいなまち・快適な生活」を守る大切な公共の施設です。誤った使い方は、詰まりや悪臭、故障の原因になります。次のことに注意して、一人ひとりがマナーを守り、上手に使いましょう。

- ▷台所の油や生ごみは流さない
- ▷水洗トイレに溶けない紙は流さない
- ▷髪の毛は流さない
- ▷雨水は流さない
- ▷ガソリンなどの危険物は流さない
- ▷マンホールや汚水ますにごみを捨てない

問合せ 下水道課下水道管理グループ
☎97-0628

9月10日～16日は 自殺予防週間

こころの病気は誰にでも起こります。ひとりで抱え込まず、家族や友人、職場の同僚など身近な人に相談してください。話しづらいつきは、電話やSNSの相談窓口も利用できます。

「こころの体温計」を活用しましょう

スマートフォンやパソコンから、こころの状態を気軽にチェックできるシステムです。家族や大切な人のストレス確認にも使えます。気になる項目を選んでチェックし、早めのケアにつなげましょう。

利用方法 スマートフォンなどで専用サイトを開いて、画面の指示に従い操作してください。

問合せ 健康推進課健康増進グループ(あいあい)
☎84-3316

9月24日～30日は 結核予防週間

結核は、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気です。初期は風邪に似た症状で始まりますが、咳やたん、発熱(微熱)などの症状が2週間以上続くのが特徴です。

抵抗力の弱い赤ちゃんが、結核に感染すると重症化しやすく、命に関わることがあります。こうした重症化を防ぐには、BCGの予防接種が有効です。生後1歳未満のお子さんは、接種を受けましょう。

また、結核の早期発見、早期治療も重要です。定期的に健診を受け、風邪のような症状が長く続く場合は早めに病院を受診し、他の人への感染を防ぎましょう。

問合せ 健康推進課健康増進グループ(あいあい☎84-3316)、子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)

10月1日～7日は公証週間 大切な契約や遺言は 公証役場で

お金の貸し借りや不動産の売買・賃貸などの際には契約書を作成しますが、後になって「契約した覚えがない」、「内容が違う」などの紛争が起こることがあります。また、遺言書でも同様のトラブルが生じることがあります。

こうしたトラブルを防ぐために、契約書や遺言書は公正証書にしておきましょう。公正証書は法律でさまざまな効力が認められており、紛失や書き換えの心配がありません。

公証週間に合わせた無料相談会

- とき** 10月3日(土)
午前10時～午後4時
- ところ** 津合同公証役場(津市丸之内養生町7-3 山田ビル1階)
- 内容** 遺言、相続、任意後見、離婚、各種契約など
- 定員** 10人(先着順)
- 申込・問合せ** 9月11日(金)から津合同公証役場(☎059-228-9373)へ電話でお申し込みください。

住所等変更登記が 義務化されました

本年4月1日から、住所等変更登記の義務化が始まりました。不動産の所有者は、氏名もしくは名称または住所に変更があったときは、変更日から2年以内に変更登記の申請を行わなければなりません。

義務化前に氏名もしくは名称、または住所の変更があり、変更登記をしていない場合も対象となり、令和10年3月31日までに変更登記の申請が必要です。

なお、正当な理由なく義務に違反した場合は、5万円以下の過料が科される可能性があります。

問合せ 津地方法務局不動産登記部門
☎059-228-4372

相続土地国庫帰属制度

相続した土地について、「遠くに住んでいて利用する予定がない」、「管理が必要だが負担が大きい」などの理由から、管理できないまま放置されるケースが増えています。こうした土地が将来「所有者不明土地」となることを防ぐため、相続または遺贈（遺言によって特定の相続人に財産の一部または全部を譲ること）によって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たす場合に土地を手放し、国庫に帰属させることができる制度が創設されています。

問合先 津地方法務局不動産登記
部門相続土地国庫帰属審査室
☎ 059-228-4527

不動産の相続登記はお済みですか

令和6年4月1日から、相続登記の義務化が始まっています。相続（遺言も含む）によって不動産を取得した相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記を申請する必要があります。

また、遺産分割の話し合いがまとまり、不動産を取得した場合は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容に基づく相続登記を申請しなければなりません。

令和6年4月1日より前に相続した不動産についても義務化の対象となり、相続登記の義務履行期限（令和9年3月31日まで）が迫っています。

正当な理由なく義務を果たさない場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

相続手続きには、「法定相続情報証明制度」が便利です

戸籍などの書類を基に法務局が法定相続人を確認し、無料で公的証明書を発行します。

相続登記はもちろん、預貯金の払戻しや相続税の申告など、さまざまな相続手続きで利用できま

す。また、複数の機関で同時に相続手続きができます。

問合先 津地方法務局不動産登記
部門
☎ 059-228-4372

「事業承継」でお悩みですか？



事業承継でお困りの県内の中小企業・小規模企業をサポートします。相談は無料で、秘密は厳守します。気軽にご相談ください。

内容 親族承継、従業員・役員承継、第三者承継(M&A)、その他事業承継に関する相談

サポート内容

- ▷事業承継計画策定の支援
- ▷若手経営者・後継者の育成支援
- ▷スムーズな事業承継のバックアップ
- ▷売買候補企業の紹介
- ▷意欲ある起業希望者とのマッチング

問合先 県事業承継・引継ぎ支援センター（公益財団法人三重県産業支援センター内）
☎ 059-253-3154

もよおし

カナリア（認知症）カフェ

認知症に関する心配のある人やその家族、地域の人などが気楽に集まり、交流や情報交換、専門職などへの相談ができる場です。

対象 認知症の人やその家族、地域住民など

はなカフェ

とき 9月4日(金)、11日(金)、18日(金)、10月2日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉関センター

問合先 はなの家

☎ 96-0217

元気丸カフェ

とき 9月25日(金)
午後1時30分～3時

ところ あいあい2階研修室
問合先 (福)亀山市社会福祉協議会
地域包括ケア推進係(あいあい)
☎ 83-3575

子ども向け 魚のつかみ取りイベント

とき 9月6日(日)
午前10時～

ところ 「道の駅」関宿

対象 小学生以下

定員 50人(先着順)

※当日午前9時から整理券を配布予定

持ち物など 手袋、長靴、タオル、ぬれてもいい服装

申込 当日、会場で直接お申し込みください。

問合先 「道の駅」関宿
☎ 97-8200

「けんこうマイレージ」 アプリ利用説明会 ～ウォーキングで健康寿命延伸～

- とき**
- ① 9月8日(火)午後1時30分～3時30分
 - ② 9月10日(木)午前10時～正午
 - ③ 9月15日(火)午前10時～正午
 - ④ 9月17日(木)午後1時30分～3時30分
 - ⑤ 9月24日(木)午前10時～正午

ところ

- ① 城西地区コミュニティセンター
- ② 井田川地区北コミュニティセンター
- ③ 野村地区コミュニティセンター
- ④ 関文化交流センター3階会議室1
- ⑤ あいあい2階研修室

内容 「けんこうマイレージ」アプリの登録や使い方などを説明します。

対象 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「けんこうマイレージ」に関心のある人

定員 各回10人(先着順)

持ち物 スマートフォン、筆記用具

申込・問合先 9月1日(火)から(公社)亀山市シルバー人材センター(☎96-8641)へ電話でお申し込みください。

出張年金相談



国民年金・年金生活者支援給付金制度など、年金に関する相談を受け付けています。ぜひ、ご利用ください。

とき 9月17日(木)(予約制)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 関支所3階中会議室

申込・問合先 日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)へ電話でお申し込みください(音声案内に従って①→②を選択)。
※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページからダウンロード可)が必要です。

まちづくり協議会de一斉ウォーキング



運動の習慣化を目的に、各地域まちづくり協議会が作成したウォーキングマップなどを使って、地域まちづくり協議会主催の市内一斉ウォーキング大会を開催します。

とき ①9月23日(水・祝)

②10月12日(月・祝)

午前9時～11時(予定)

開催する地域まちづくり協議会

①城西、昼生、野登(3地区)

②北東、本町、天神・和賀、南部、坂下(5地区)

特典 のんかめさんボールペン、けんこうマイレージポイント100ポイント

※ポイントは現地で二次元コードを読み取ると取得できます。

その他

▷参加対象、申込方法、ウォーキングコース、開始時間、参加費など詳しくは、参加する地域まちづくり協議会へ直接お問い合わせください。各地域まちづくり協議会の連絡先は二次元コードからご確認ください。



問合先 健康推進課健康増進グループ(あいあい)

☎84-3316

秋の野登山山頂イベント～ヤッホー！野登山の自然を見て歩いて体験しよう～

とき 10月4日(日)

午前9時30分～午後2時30分

ところ 野登山山頂(山頂まで自動車で行きます)

集合場所 池山公民館

内容 市街地より約4度涼しい山頂で、珍しい植物を観察したり、巨木の太さを計測したりしながら森の大切さを体験します。

対象 ▷市内在住、在勤の人

▷市内の園・学校に通う園児・児童とその保護者

定員 15組(申込者多数の場合は抽選)

持ち物 お弁当、飲み物、帽子、軍手、タオルなど

申込・問合先 9月17日(木)までに鈴鹿川等源流の森林づくり協議会事務局(農林振興課農林政策グループ内☎84-5068)へメール(✉kameyama@kameyama-rikyo.jp)でお申し込みください。

※このイベントは「みえ森と緑の県民税」を利用して



高齢者を対象とした就職相談会

とき 10月8日(木)、12月10日(木)、令和9年2月18日(木)

①午前10時～、②午後1時～、③午後2時40分～

ところ 本庁西庁舎3階第8会議室

内容 就職コンサルタントとの1対1の対面方式による再就職支援(1人1時間半程度)

対象 60～70歳で、離職後1年以上または在職中の人

定員 毎回3人(申込順)

申込・問合先 相談日の前日午後5時までに(公財)産業雇用安定センター三重事務所(☎059-225-5449)へ電話でお申し込みください。

※受付時間は平日午前9時～午後5時

個別健康相談



市の特定・後期高齢者健康診査や職場での健康診断(健診)の結果を日常生活に生かしたい人や禁煙したい人を対象に、保健師や管理栄養士が健康・栄養相談に応じます。

とき 10月8日(木)

①午後1時30分～

②午後2時～

③午後2時30分～

④午後3時～

⑤午後3時30分～

①～⑤のいずれかで、相談時間は1人20分程度

ところ あいあい1階

対象 ①、②のいずれかに該当する人

①市内在住の40歳以上で、市の特定・後期高齢者健康診査または職場での健康診断を受けた人

②禁煙したい人

定員 5人(先着順)

持ち物 (お持ちの人のみ)健康診断の結果、健康手帳、お薬手帳

申込・問合先 10月1日(木)までに健康推進課健康増進グループ(あいあい☎84-3316)へ二次元コードからお申し込みください。

ハロウィンジャンボ4億円

(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ4千万

(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月16日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/16(水)～10/16(金)

公益財団法人三重県市町村振興協会



「亀山7座トレイル」 県境尾根を歩く

仙鷄尾根から県境尾根を経て安楽峠を目指す登山イベントを開催します。

とき 10月18日(日)

午前8時～午後3時

登山場所 仙ヶ岳・大岩・船石・臼杵ヶ岳

集合場所 石水溪キャンプ場駐車場

対象 18～75歳未満の登山経験者で、健脚かつ体力に自信がある人

※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。

定員 10人(申込者多数の場合は抽選)

持ち物 リュックサック、飲み物、タオル、軽食

服装 登山に適した服装、雨具、登山靴、帽子、手袋

その他

▷登山コースには、急な上りや下りがあります。

▷コース途中にトイレはありません。

▷状況によりコースを変更する場合があります。

主催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク

申込・問合先 9月18日(金)午後5時までに商工観光課観光・地域ブランドグループ(☎84-5074)へ電話またはメール(✉kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、生年月日、電話番号、登山経験の有無が必要(メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

各種検診・教室

妊婦一般健康診査・産婦健康診査を受けましょう

市では、妊婦一般健康診査の費用

の一部を助成する補助券(14回分)と産婦健康診査の費用を助成する補助券(2回分)を発行しています。

妊娠期・産後の健康を守るため、定期的に健康診査を受診し、医師や助産師などのアドバイスを活用してください。

※補助券は、母子健康手帳の交付時にお渡しする「母子保健のしおり」に同封されています。

※無料券ではありません。補助対象外の検査が行われた場合などは、実費負担となることがあります。

※市外から転入した人は、子ども総合支援課母子保健グループへお問い合わせください。

※補助券は、県内の医療機関で使用できます。

県外受診の費用を助成します

市内に住所を有し、県外の医療機関等で妊婦一般健康診査・産婦健康診査を受診する人の費用を一部助成します。

受診内容 県内で「妊婦一般健康診査結果票」、「産婦健康診査結果票」を利用した場合の健診内容に相当するもの

助成回数 妊婦健康診査は県内での利用と合わせて14回
産婦健康診査は県内での利用と合わせて2回

申請期限 令和9年3月31日(水)(令和8年4月1日～令和9年3月31日受診分)

※申請書類をお渡ししますので、受診前に子ども総合支援課母子保健グループへご連絡ください。

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい)

☎98-5003

救急医療市民講座

9月6日～12日の「救急医療週間」に合わせて、一般社団法人亀山医師会との共催で救急医療に関する市民講座を開催します。

とき 9月10日(木)

午後2時～4時

ところ 亀山消防署北東分署研修室

内容

▷講演「脳卒中は時間との勝負！～見逃してはいけない症状から実際の治療まで～」(のぼの脳神経クリニック 院長 中塚 慶徳さん)

▷応急手当講習「救急車がくるまでに」(市消防職員)

申込・問合先 9月8日(火)までに健康推進課地域包括連携グループ(あいあい☎84-3312)へ電話で、または直接お申し込みください。

秋・冬野菜の栽培講習



とき 9月27日(日)

午前9時30分～

ところ あいあい2階研修室

内容 秋・冬野菜を栽培するための基礎知識に関する講習(座学)

対象 市内に住所を有する人で、野菜作りに興味がある人

定員 20人(先着順)

申込・問合先 9月16日(水)までに二次元コードから、または申込書に必要事項を記入の上、農林振興課農林政策グループ(☎84-5068)へ直接提出してください。

※申込書は農林政策グループの窓口に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

9月の納期 (納期限・口座振替日)

9月30日(水)

国民健康保険税
第3期

後期高齢者医療保険料
第3期

市税などの納付は便利で確実な
口座振替をお勧めします。

障がい者サポーター 養成講座&当事者 との交流会



「障がい者ってどんな人?」、「私にもサポートってできるの?」地域でちょっと困りごとを抱える人にとって、あなたの一言や行動が大きな助けになることがあります。まずは“知る”から始めてみませんか?

とき 9月27日(日)
午後1時～3時

ところ あいあい2階大会議室

講師 秋田看護福祉大学医療福祉学科 講師 松本 和剛さん

費用 300円

申込 亀山親なきあとを考える会 つむぐへ二次元コードからお申し込みください。

その他

▷養成講座の後、当事者との交流会で、太鼓を使ったリズムゲームを行います。

▷受講者には、障がい者サポーター認定証キーホルダーを配付します。

問合先 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい)

☎ 84-3313

かめやま健康セミナー ～これでわかった! お薬とのいい関係～



薬剤師によるミニ講座を開催します。お薬の正しい飲み方について学びましょう。

とき 10月1日(木)
午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

講師 鈴鹿亀山薬剤師会 副会長 岡田 直さん

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 60人(先着順)

※定員に満たない場合は当日参加可能(予約優先)

申込・問合先 9月1日(火)午前8時30分から健康推進課地域包括連携グループ(あいあい) ☎ 84-

3312)へ二次元コード、電話で、または直接お申し込みください。

令和8年度 介護に 関する入門的研修



介護のコツを学びます。

とき

基礎講座:10月7日(水)午後1時～5時

入門講座①:10月9日(金)午後1時～5時

入門講座②:10月14日(水)午前9時30分～午後4時30分

入門講座③:10月15日(木)午前9時～正午

入門講座④:10月21日(水)午前10時～午後4時30分

ところ あいあい

内容 介護保険制度、基本的な介護の方法、認知症・老化・障害の理解、介護における安全確保など

※講座時間は、基礎講座3時間、入門講座18時間

対象 県内に居住する介護職未経験者で、介護の仕事に関心のある人

受講料 無料

その他

▷基礎講座のみ、入門講座のみの受講もできます。

▷修了者には、三重県知事名の修了証明書を交付します。

▷介護分野への就労支援があります。

申込・問合先 9月30日(水)までに(福)三重県社会福祉協議会福祉研修人材部福祉人材課(三重県福祉人材センター ☎ 059-227-5160)へ電話で、または二次元コードからお申し込みください。

健康づくりのための 料理講習会 ～骨粗しょう症予防食～



亀山市食生活改善推進協議会による料理教室を開催します。

とき 10月8日(木)

午前9時30分～正午

ところ あいあい2階栄養指導室

内容 調理実習

対象 市内に住所を有する人

募集人数 20人(先着順)

費用 700円

持ち物 米100g、三角きん、エプロン、ふきん2枚、筆記用具

申込・問合先 9月7日(月)～10月2日(金)までに健康推進課健康増進グループ(あいあい) ☎ 84-3316)へ二次元コードからお申し込みください。

三重大学北勢サテ ライト 市民公開 セミナーin亀山



とき 10月8日(木)

午後1時～2時40分

ところ 青少年研修センター

内容

▷「半導体の今とこれから～AIだけじゃないその活躍～」
半導体・デジタル未来創造センター教授 新田 州吾さん

▷「国際スポーツ大会の裏側！柔道日本代表を裏から支えるスタッフの活動とは？」
教育学部 准教授 川戸 湧也さん

▷「コレステロールが高い、その原因は遺伝かも？～知ってほしい家族性高コレステロール血症～」
医学系研究科 教授 堀 美香さん

※詳しくは、三重大学ホームページをご覧ください。

定員 80人(先着順)

申込・問合先 10月2日(金)午後5時までに三重大学地域創生推進チーム(☎ 059-231-6271)へ申込フォームから、またはメール(✉ regional-t@ab.mie-u.ac.jp)でお申し込みください。



申込フォーム

介護者のつどい

介護に役立つ知識を身に付ける機会に参加し、日頃の悩みを専門職を交えて話してみませんか？

とき 10月26日(月)

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい2階大会議室

テーマ 在宅介護に役立つ豆知識
～もしもの時に備えて我が家の介護方針を考えよう～

講師 みえ在宅・内科クリニック
看護師 門間 美幸さん

対象 高齢者を介護している人、
介護に関心がある人

定員 15人(先着順)

その他 講座の後には専門職を交えた交流会と、希望者には簡単な健康測定(握力・足指力測定・滑舌チェックなど)も行います。

申込・問合先 10月22日(木)までに健康推進課地域包括連携グループ(あいあい ☎84-3312)へ電話で、または直接お申し込みください。

応急手当普及員講習会



事業所や自治会、自主防災組織などで、普通救命講習(心肺蘇生法やAEDの取り扱いなど)を指導していただく人を養成するために、応急手当普及員講習会を開催します。講習修了者には「応急手当普及員」の認定証を交付します。

とき 11月6日(金)、13日(金)、20日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※3日間すべての受講が必要です。

ところ 消防署北東分署

定員 40人(先着順)

受講料 無料

持ち物 応急手当指導者標準テキストガイドライン2020対応(東京法令出版[定価:3,960円])

※事前に各自で用意し、持参してください。

申込・問合先 9月30日(水)までに

消防署警防課救急グループ(☎82-9499)へ電話で、または、二次元コードからお申し込みください。

募 集

令和9年度「ふれあい農園」使用者の募集



使用場所 川合町731-1

(ひとみヶ丘南部)

申込資格 市内に住所を有し、誠実に栽培管理ができる人(団体の申込可)

使用できる期間 令和9年4月1日(予定)～令和11年3月31日

※新規に使用する人は、使用開始まで1カ月程度の期間を要する場合があります。

使用料 年間9,900円(年度ごとに前納)

※使用料は変更となる場合があります。

使用できる区画 1区画30㎡(約9坪)。原則として、1世帯または1団体につき1区画

募集区画数 27区画(予定)

注意事項

▷申込者多数の場合は、抽選で使用予定者を決定します。

▷1世帯または1団体につき、申し込みは1回までとします。

▷使用を希望する本人が必ず申し込んでください。

申込 10月2日(金)(必着)までに申込書およびチェックリストに必要事項を記入の上、市内に住所を有していることが分かる本人確認書類の写しを添付し、農林振興課農林政策グループへ持参または郵送(〒519-0195本丸町577)してください。

※申込書は、農林政策グループに備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

その他 申込期限以降、区画に空きが出た場合は、随時市ホームページでお知らせします。詳しく

くは農林政策グループへお問い合わせください。

問合先 農林振興課農林政策グループ
☎84-5068

亀山市 壮年ソフトボール大会 参加者の募集



とき 10月25日(日)

午前8時30分～(雨天中止)

ところ 関総合スポーツ公園多目的グラウンド、東野公園ソフトボール場・運動広場

参加資格 大会当日時点で、市内に在住する30歳以上の人

チーム編成 自治会単位(監督を含めた20人以内)でチームを編成すること。ただし、40歳以上の方が常時3人以上出場すること。
※自治会でチームを編成できない場合は、地域まちづくり協議会の範囲内で合同チームを編成できます。それでも困難な場合に限り、3人まで範囲外からメンバー追加を認めます。

その他 スポーツ保険は主催者で加入

申込・問合先 9月16日(水)までに申込書に必要事項を記入の上、教育委員会事務局生涯学習課社会教育・スポーツグループ(☎84-5057)へファクス(FAX 82-6161)、メール(✉syougaku@city.kameyama.mie.jp)で、または直接お申し込みください。

※大会実施要項と申込書は、社会教育・スポーツグループに備え付けてあります。市ホームページからもダウンロードできます。

組み合わせ抽選会

とき 10月16日(金)

午後7時～

ところ 本庁3階理事者控室



体育施設の 一般公開



詳しくはこちら

西野公園体育館、東野公園体育館、関B&G海洋センターの個人使用費については、亀山市運動施設のホームページをご覧ください。

女性の健康づくりを応援 骨活セミナー

問合先 健康推進課健康増進グループ(あいあい) ☎ 84-3316

「骨粗しょう症」は高齢者の病気と思われがちですが、実は、20代をピークに、骨密度は徐々に減少していきます。特に女性は、閉経後のホルモン分泌量の変化により、骨粗しょう症のリスクが高まります。「今はまだ大丈夫」と思っている今こそ、未来の自分を守るために行動することが大切です。

今回の講座では、若い世代から始める骨量維持のポイントや無理なく続けられるコツを、医師や管理栄養士が分かりやすくお伝えします。今日からできることを一緒に見つけていきましょう。

とき 10月31日(土)午後2時～3時30分

ところ あいあい2階大会議室

内容 ▷女性のための骨粗しょう症予防講座

ー今からできる骨を守る工夫と検診のすすめー

講師 滋賀医科大学 スポーツ・運動器疼痛学共同研究講座
特任教授 久保 充彦さん

▷「食べて骨活！簡単にカルシウムを摂取する方法～かめやま健康弁当の取組紹介～」

講師 健康推進課健康増進グループ 管理栄養士

対象 市内在住、在勤の女性

定員 50人(先着順)

申込 9月2日(水)～10月26日(月)までに健康推進課健康増進グループへ申込フォーム、電話で、または直接お申し込みください。



申込フォーム

令和8年度

日本武尊・白鳥伝説三市交流事業に参加しませんか

問合先 政策推進課政策調整グループ ☎ 84-5123

亀山市は、「日本武尊・白鳥伝説ゆかりの地、御陵のあるまち」としての縁から、奈良県御所市、大阪府羽曳野市と平成10年に都市間交流の合意書を交わし、市民主体の友好交流を図っています。

本年度は、大阪府羽曳野市で三市交流事業を開催します。羽曳野市の歴史・文化に触れながら、三市の交流事業をお楽しみください。

とき 11月14日(土)

午前8時～午後6時※雨天決行

内容

▷映画「ヤマトタケル～白鳥伝説～」鑑賞

▷史跡巡り(峯ヶ塚古墳、白鳥陵古墳、白鳥神社など)

対象 市内在住の人

※中学生以下は、保護者同伴でお申し込みください。

定員 20人

※応募者多数の場合は抽選の上、10月16日(金)までに応募者全員に結果を通知します。

費用 無料(昼食あり)

申込 9月30日(水)(当日消印有効)までに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入の上、はがき、メール、電話で、または申込フォームからお申し込みください。

申込先

▷はがき 〒519-0195 亀山市本丸町577

政策推進課政策調整グループ「三市交流事業」係

▷メール seisaku@city.kameyama.mie.jp

※件名に「三市交流事業参加申込」と記入



羽曳野史跡巡りの様子



申込フォーム

令和9年度 市民活動応援制度

登録を希望する市民活動団体を募集します

問合せ まちづくり協働課市民協働グループ ☎84-5008

制度に登録すると、地域まちづくり協議会や市民の皆さんから受け取った応援券に応じて、市から「応援交付金」が交付され、活動資金として活用できます。

応募要件 市民による自主的かつ非営利の社会貢献的な活動を行う団体で、次のすべてを満たす市民活動団体

- ▷市内に事務所(代表者の自宅でも可)を有し、市内で活動していること
- ▷市内に住所を有する者3人以上で構成していること
- ▷規約または会則等を有していること
- ▷令和9年4月1日時点で、2年以上継続して活動しており、今後も市内で活動を行う予定があること
- ▷市民を主な対象とする活動を行っていること(特別な理由がない限り、市内全域で事業またはサービスの提供が可能であること)

- ▷団体の構成員のみを対象としない活動をしていること(自分たちだけの活動ではなく、事業またはサービスの提供ができる団体であること)
- ▷公序良俗に反する活動をしていないこと
- ▷法令に違反する活動をしていないこと
- ▷宗教活動または政治活動をしていないこと
- ▷応援交付金の交付を受けようとする年度(令和10年度)に市の補助金等や亀山市社会福祉協議会の助成金等の交付を受けていないこと、または受ける予定がないこと

申請期間 10月1日(木)~30日(金)

※申請の受付後、審査検証委員会の審査を経て登録を決定します。

※申請方法など詳しくは、まちづくり協働課市民協働グループへお問い合わせください。

令和9年度 コミュニティ助成事業を募集します

問合せ まちづくり協働課地域まちづくりグループ ☎84-5007
防災安全課防災安全グループ ☎84-5035

コミュニティ助成事業とは、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行うものです(この助成制度は市が実施するものではありません)。

※助成事業および対象:令和9年4月1日~令和10年3月31日までに実施し、完了する次の事業を助成します。

助成事業		対 象	担当部署および提出先
一般コミュニティ助成事業	コミュニティ活動に直接必要な設備など(建築物、消耗品を除く)の整備に関する事業	市が認めるコミュニティ組織(自治会を含む)	まちづくり協働課 地域まちづくりグループ
コミュニティセンター助成事業	集会施設の建設およびその施設に必要な備品の整備に関する事業		
地域防災組織育成助成事業	地域の防災活動に直接必要な設備など(建築物、消耗品を除く)の整備に関する事業	市が認める自主防災組織	防災安全課 防災安全グループ

助成条件

- 次のすべてを満たしていること
- ▷宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できる事業
- ▷国の補助金を受けていない事業
- ▷原則として、短期間に消費もしくは破損するような施設または設備などの整備でない事業

申請書等提出期限

- 9月30日(水)(各提出先必着)
- ※申請方法など詳しくは、(一財)自治総合センターホームページをご覧ください。



市営住宅入居者募集

問合せ先 建築住宅課住まい推進グループ ☎ 84-5038

住宅名	階数(床面積)	家賃(月額)	住 所
若山住宅P-205号	2階建ての2階(49.60㎡)	11,000円~21,700円	若山町1-8-205
井田川駅前住宅M-102号	4階建ての1階(28.10㎡)	9,500円~18,700円	井田川町591-1
栄町住宅I-303号	3階建ての3階(65.80㎡)	19,300円~37,900円	栄町1506-64
和賀住宅L-11号	3階建ての3階(61.20㎡)	16,300円~32,000円	和賀町59-303

※若山住宅と井田川駅前住宅は、借上型市営住宅です。これらの住宅は事業者と市との借上期間が満了する時に、退去または転居していただく必要があります。

※若山住宅P-205号の住宅は、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などの優先入居住宅です。なお、井田川駅前住宅は単身者に限ります。

※家賃は、入居者の収入月額などにより変動します。

※若山住宅は毎月、共益費3,000円、自治会費1,000円、駐車料金3,000円/台、井田川駅前住宅は毎月、共益費3,000円、駐車料金3,000円/台、上下水道料金2,500円/月などが別途必要となります。

受付時間 9月9日(水)~18日(金)(平日の開庁時間内に限る)

受付場所 建築住宅課住まい推進グループ

提出書類 ▷申込書(受付の際に記入)

▷住民票(世帯全員のもの)

▷給与の最新の源泉徴収票もしくは課税証明書(令和7年中の所得が分かるもの)

【該当する場合に必要な書類】

▷現在賃貸住宅に入居中の場合は、借家やアパート等の契約書の写し、または家賃の支払状況を確認できる書類

▷単身世帯またはひとり親世帯で申し込む場合は、戸籍全部事項証明書

▷世帯員に障がいのある人がいる場合は、障害者手帳の写し

※入居資格や必要な書類について詳しくは、受付期間に限らず、住まい推進グループへお問い合わせください。

※応募者多数の住宅は、抽選(10月中旬予定)を行います。

入居時期 10月下旬~11月上旬(予定)



9月は認知症月間です 9月21日は認知症の日 (世界アルツハイマーデー)です

問合せ先 健康推進課地域包括連携グループ(あいあい) ☎ 84-3312

新しい認知症観を深めよう!

「新しい認知症観」をご存じですか?

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、同年12月には「認知症施策推進基本計画」が策定されました。

これらは、認知症になっても一人ひとりができること、やりたいことを持ち、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方を大切にしています。

認知症の人を、支える対象としてではなく尊厳ある一人の個人として捉え、経験や工夫を生かしながら個性や能力を発揮できるよう、共に支え合うことが重要です。

市では、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、専門職や関係機関と連携したさまざまな取り組みや講座を実施しています。

▷認知症サポーター養成講座：正しい知識と適切な接し方を学ぶ講座を実施しています。

▷カナリア(認知症)カフェ：認知症の本人や家族、地域住民などが集い、交流・相談ができる場を提供しています。

▷小冊子「認知症ブックレビュー」の発行：認知症と図書に関わる専門職らが協働し、認知症の理解を深めるおすすめ書籍を紹介しています。



市ホームページ



シンポジウム「神経
発達症(発達障害)
当事者の話」**とき** 9月5日(土)

午前10時～午後1時

ところ あいあい2階大会議室**内容** コーディネーターに志村浩二さん(児童発達支援センター：エンジョイ・ウェルヴィレッジセンター長)を招き、神経発達症(発達障害)の青年当事者2人からさまざまな話を聞きます。

※シンポジウムのあと、お弁当を食べながら参加者全員で感想・意見を話し合います。

定員 50人(先着順)**費用** 600円(会員)、1,600円(非会員)(弁当代含む)

※弁当は持ち帰ることも可能です。

託児 5人(先着順)、600円/人**申込・問合先** ぽっかぽかの会(濱野 ☎090-4791-3801)へ参加者氏名、住所、電話番号を明記の上、二次元コードからお申し込みください。

「亀山宿語り部」の楽しい話

とき ①9月17日(木)

②10月15日(木)

※いずれも午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容

①「東洲斎写楽」について
(語り部 草川 喜種さん)②「関 一政」について
(語り部 西川 均さん)**問合先** 亀山宿語り部の会

☎090-1503-1807(尾崎)

地域パラスポーツ教室
鈴鹿地区参加者募集**とき** 10月4日(日)

午前10時～正午

ところ 鈴鹿市立旭が丘小学校体育館(鈴鹿市東旭が丘五丁目3-18)**内容** 「ボッチャ」や「フライングディスク」などが気軽に体験できます。未経験者も歓迎します。**対象** 障がいのある人**定員** 25人(先着順)**持ち物など** 飲み物、タオル、上靴、動きやすい服装**申込** 9月24日(木)までに二次元コードからお申し込みください。**問合先** 三重県パラスポーツ指導者協議会北勢事務局(☒suzukasuposui@gmail.com)亀山市吹奏楽団第18回定期演奏会
MUSIC FESTIVAL 2026**とき** 10月4日(日)

午後1時30分～

(開場は午後1時)

ところ 市文化会館大ホール**内容** 1部は、愛唱歌や映画音楽などさまざまな曲を演奏します。2部では、ミュージカル「ミス・サイゴン」を吹奏楽、ダンス、語りでお届けします。ぜひ、耳と目でお楽しみください。**費用** 無料(全席自由席)**問合先** 亀山市吹奏楽団事務局

☎070-2797-2671

ファミリー
エンジョイテニス**とき** 11月1日(日)

午前10時～正午

※受付は午前9時30分から

ところ 三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿(屋内シェルターコート)**内容** はじめてテニスをする子どもたちと保護者が一緒にスポンジボールでテニスを楽しめます。**対象** 3歳児～小学生とその保護者**定員** 60人**費用** 500円/人(子どものみ、当日払い、団体保険含む)**申込** 9月1日(火)～10月2日(金)までにJLTF三重県支部ホームページからお申し込みください。**問合先** 日本女子テニス連盟三重県支部(☒jltfmie@gmail.com)

CATV

『マイタウンかめやま』
中学生アナウンサーが登場します!

「中学生アナウンサー」皆さんが、地域の身近な話題やイベント、市からのお知らせなどを紹介してくれます。ぜひ、ご覧ください!

問合先 広報秘書課広報グループ ☎84-5021

放送日	出演校・出演者	内容(案)
9月1日(火) ～ 9月15日(火)	亀山中学校  おづ 小津 心寧さん ころかわ 黒川 愛加さん	●まちのトピックス ●亀山インフォメーション「9月9日は救急の日 救急車が来るまでにできること」「食でつながる健康づくり」 ●かめキッズコーナー「野登ルンビニ園」 ●学びの講座「線(らいん)の向こう側」

更新日:毎月1日、16日

番組枠:60分番組(文字情報含む)

放送時間:午前6時～深夜0時

(60分番組を繰り返し放送)

※放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

9月16日(水)～30日(水)

- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション「亀山市スポーツ推進委員」
- かめキッズコーナー「関認定こども園アスレ①」
- 学びの講座「健都サポーター活動発表」

一次救急当番医

応急診療を受診するときは、必ず各医療機関に電話でご確認ください。

夜間時間外応急診療

【診療時間】日曜日・祝日を除く 午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

月・水・木・金・土曜日

市立医療センター

亀田町466-1

☎83-0990

火曜日

みえ呼吸嚙下リハビリクリニック

アイリス町14-7

☎84-3536



【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

休日当番医で対応(電話対応を含む)が困難な場合は、市立医療センター(☎83-0990)にご相談いただくか、三重県救急医療情報センター(☎059-229-1199)へお問い合わせください。

9月

9月6日(日)	豊田クリニック	南野町4-15	☎82-1431
9月13日(日)	田中病院	西丸町539	☎82-1335
9月20日(日)	ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目9-33	☎82-0017
9月21日(月・祝)	田中内科医院	天神二丁目3-6	☎82-0755
9月22日(火・休日)	みずほ台クリニック	川合町1155-9	☎96-9488
9月23日(水・祝)	亀山透析クリニック	羽若町833-5	☎83-0555
9月27日(日)	皮膚科 野内クリニック	南崎町735-16	☎98-4112

10月

10月4日(日)	のぼの脳神経クリニック	能褒野町79-22	☎85-3636
10月11日(日)	市立医療センター	亀田町466-1	☎83-0990
10月12日(月・祝)	松葉耳鼻咽喉科	東台町1-6	☎83-0087
10月18日(日)	三井耳鼻咽喉科	栄町1499-3	☎82-4133
10月25日(日)	みえ呼吸嚙下リハビリクリニック	アイリス町14-7	☎84-3536

休日当番医は都合により変更となる場合があります。
最新情報は市ホームページ(左の二次元コード)からご確認ください。



各種相談

人権相談

人権擁護委員による相談(当日電話相談可)

行政相談

行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談

法律相談

弁護士による相談【予約制】(1カ月前から受付)

心配ごと相談

生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談【予約制】※当日申込可

心配ごと相談(元公証人による相談)

相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談【予約制】※当日申込可

成年後見等の法律相談

成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談【予約制】※当日申込可

市民活動・ボランティア相談

市民活動やボランティアに関するあらゆる相談

ひきこもりの相談

来所や訪問による日常生活や就労などの相談

消費生活問題の相談

消費生活専門相談員による相談

9月7日(月)

午後1:00～3:00

本庁1階 市民対話室

☎96-1224

9月18日(金)

午後1:00～3:00

(電話相談)

☎82-1111

9月28日(月)

午後1:00～3:00

関支所1階 応接室1

☎96-1224

9月16日(水)

午前10:00～正午

関支所1階 応接室1

☎84-5007

9月17日(木)

午後1:30～3:50

本庁1階 市民対話室

☎84-5007

9月25日(金)

午前9:00～正午

本庁1階 市民対話室

☎84-5007

9月11日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室1

☎82-7985

9月25日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室2

☎82-7985

9月11日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室1

☎82-7985

9月25日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室1

☎82-7985

9月30日(水)

午前10:00～正午

市民協働センター「みらい」

☎84-5008

月～金曜日

※祝日を除く

午前9:00～午後5:15

市民協働センター「みらい」

☎84-5008

月～金曜日

※祝日を除く

午前8:30～午後5:15

あいあい1階 窓口 (市)

☎84-3311

(市社協)

☎82-7985

月～金曜日

※祝日を除く

午前10:00～午後5:00

電話相談は午前9:00～

鈴鹿亀山消費生活センター

☎059-375-7611

市の人口 8月1日現在 ●総人口 48,860人(前月比-2) ●男 24,725人(前月比-39) ●女 24,135人(前月比+37) ●世帯数 22,853世帯(前月比+15)